

3. 海外支店等の設置・拡張資金の具体的費目

A. 海外支店等の設置時に必要な資金

a. 創業費

(a) 営業所等貸借関係費：営業所貸借料、借地借家料、保証金、敷金手数料、住宅借上費、改修工事費等

(b) 設備資金：事務用備品器具費等、車両購入費等、社宅備品費等

b. 一般管理費：広告宣伝費、給料手当（派遣費、家族、現地雇人）、福利厚生費、旅費、交通・通信費、水道光熱費、事務用消耗品費、交際費、車両維持費、保険料、租税公課、医療費、雑費、予備費等

c. 登記費用等：設立登録税（登録免許税）、登録手数料（会計士、弁護士報酬等）

B. 海外支店等の拡張に必要な資金

a. 固定資産

(a) 有形固定資産：土地・建物、機械設備・装置、船舶・車両運搬具等

(b) 無形固定資産：特許権・実用新案権・意匠権、営業権、技術導入権等

b. 繰延資産：開発費、試験研究費等